

銚子市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

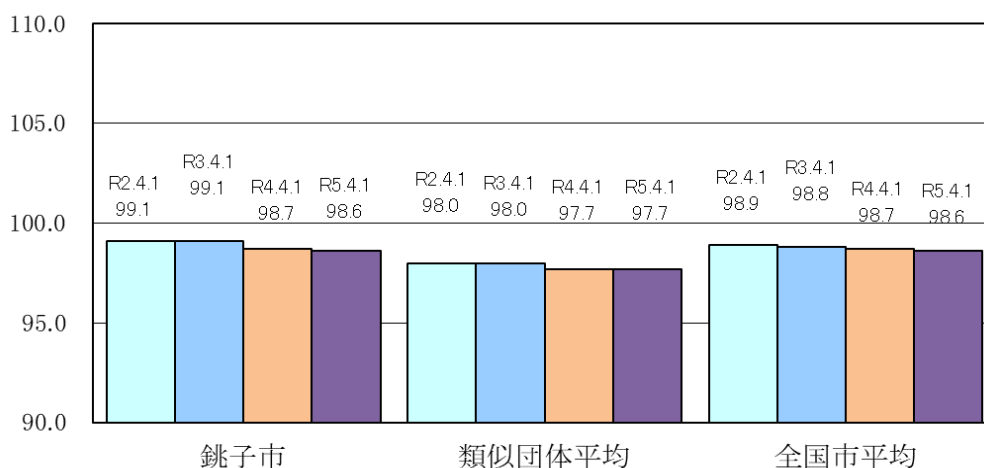
区分	住民基本 台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の 人件費率
4年度	人 56,372	千円 25,361,353	千円 1,017,808	千円 5,343,189	% 21.1	% 21.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 550	千円 2,111,823	千円 408,217	千円 797,359	千円 3,317,399	千円 6,032	千円 5,926

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%の引下げを実施しました。この際、激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施しましたが、平成30年3月31日に終了しました。また、55歳を超える職務の級が6級以上の職員の給料等に対する1.5%の減額支給措置についても、平成30年3月31日に廃止しました。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

国基準に基づき桃子市では、一般職員に対して地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

次のとおり給与の減額措置を実施しました。

実施時期	区分	給料・俸給	期末・勤勉手当	管理職手当	
平成25年10月1日 ～平成27年3月31日	課長相当職以上 (7級及び8級)の 管理職	9%を減額	—	10%を減額	
平成26年10月1日 ～平成27年3月31日	上記以 外の職	6級	6%を減額	職務の級などによる加算措置割合の2分の1を削減	10%を減額
		5級	4.5%を減額		
		4級	3.5%を減額		
		3級	2.5%を減額	—	
		2級及び1級	0.5%を減額	—	
平成28年7月1日 ～平成29年3月31日	6級～7級の職	1%を減額	職務の級などによる加算措置割合の2分の1を削減	30%を減額	
	4級～5級の職				
	3級の職			—	
	1級～2級の職	—	—		

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
銚子市	44.2歳	319,257円	384,299円	340,895円
千葉県	40.0歳	303,122円	405,893円	355,779円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.6歳	316,217円	378,588円	342,607円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
銚子市	55.1歳	38人	298,115円	309,920円	304,790円	—	—	—	
うち 清掃職員	58.2歳	6人	314,067円	329,962円	321,567円	廃棄物処理業従業員	47.3歳	310,800円	1.06
うち 用務員	64.0歳	3人	215,200円	218,233円	215,200円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	241,700円	0.90
うち 自動車運転手	54.6歳	4人	264,225円	288,852円	275,850円	自家用自動車運転手	59.1歳	220,100円	1.31
千葉県	52.6歳	303人	298,707円	355,761円	334,780円	—	—	—	
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	
類似団体	53.1歳	22人	311,160円	335,597円	323,089円	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
銚子市	—	—	—
うち 清掃職員	5,111,012円	4,321,100円	1.18
うち 用務員	3,095,109円	3,253,900円	0.95
うち 自動車運転手	4,394,280円	2,830,000円	1.55

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年度の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の類似職種の比較については、銚子市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間については、非正規労働者も含まれているなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚子市	37.0歳	344,758円	394,859円
千葉県	42.8歳	344,796円	416,801円
類似団体	41.9歳	366,994円	438,563円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		銚子市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	191,700円	185,200円
	高校卒	170,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	170,900円	156,800円	－円
	中学卒	162,100円	143,800円	－円
高等学校教育職	大学卒	226,600円	214,700円	－円
	高校卒	－円	－円	－円

(注) 技能労務職については、学歴区分の初任給が定まっていないため、新卒18歳就職者の初任給の額を高校卒に、新卒15歳就職者の初任給の額を中学卒に記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,293円	355,900円	383,933円	400,975円
	高校卒	227,633円	300,100円	343,860円	381,980円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－
高等学校教育職	大学卒	326,898円	393,380円	417,181円	422,768円
	高校卒	－	－	－	－

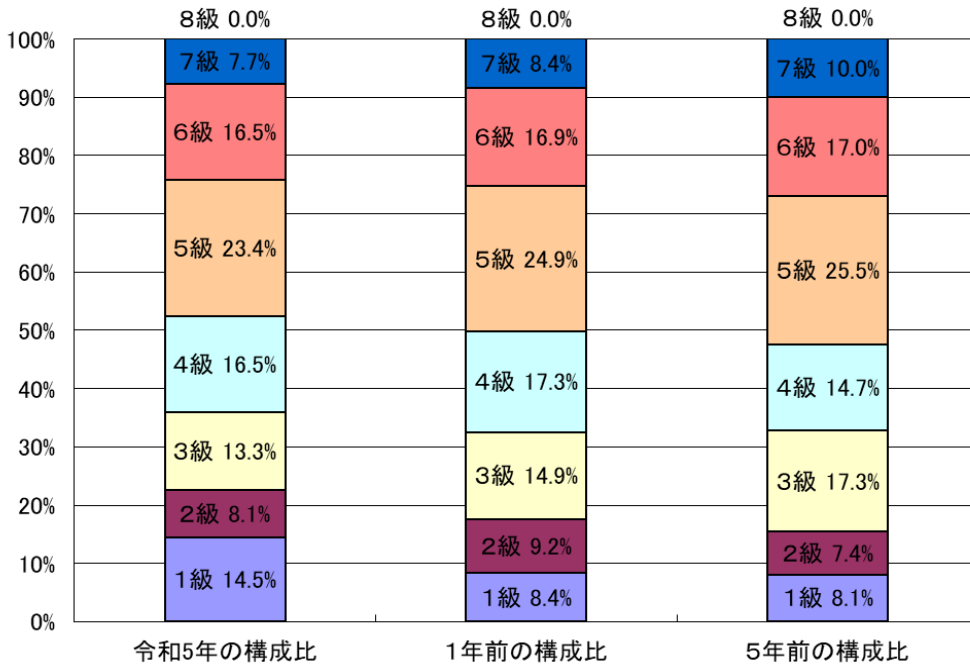
- (注) 1 一般行政職の大卒（10年）、高校卒（経験年数10年、20年、25年、30年）及び、高等学校教育職の大学卒（経験年数20年、25年、30年）については、該当する職員が少ないため、近似の経験年数の職員を加えた職員の平均額となっています。
- 2 該当する職員がおらず近似の階層でも職員がない場合は、金額の記載はありません。
- 3 学歴については、最終学歴ではなく、給与決定上の学歴です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

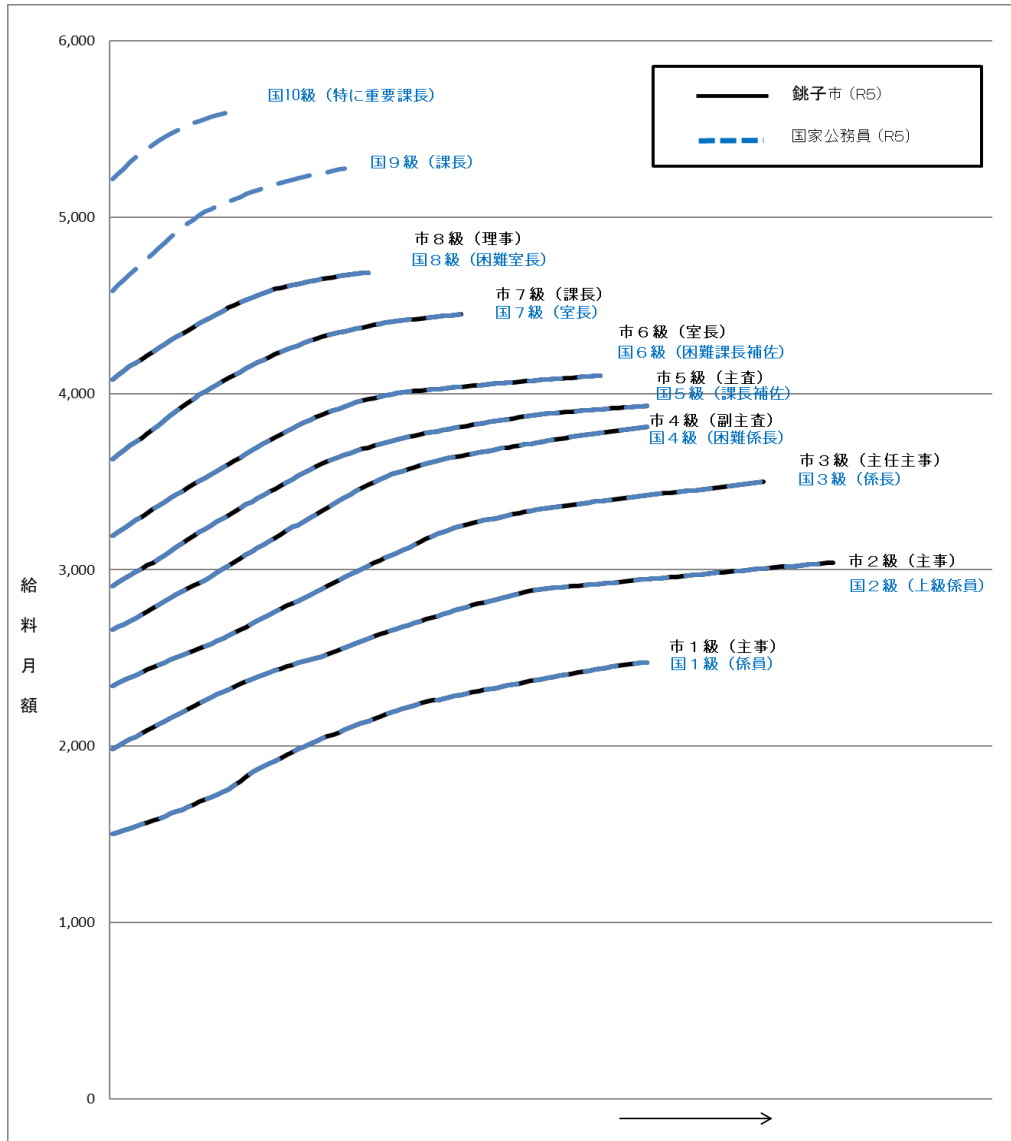
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	36人	14.5%	162,100円	249,400円
2級	主事、技師	20人	8.1%	208,000円	305,200円
3級	主任主事、主任技師	33人	13.3%	240,900円	351,000円
4級	副主査	41人	16.5%	271,600円	382,000円
5級	主査	58人	23.4%	295,400円	394,000円
6級	室長、課長補佐	41人	16.5%	323,100円	411,300円
7級	課長	19人	7.7%	365,500円	446,200円
8級	理事	-	-	410,300円	470,000円

- (注) 1 銚子市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成28年に部長職の職員を8級から7級へ移行した（8級部長制から7級部長制へ）。
 平成30年に部制（部長職）を廃止し、課制へ移行した。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和5年度中	

4 職員の手当の状況 (※企業会計職員を除く。)

(1) 期末手当・勤勉手当

銚子市		千葉県		国	
1人あたり平均支給額(4年度) 1,438千円		1人あたり平均支給額(4年度) 1,685千円		—	
(4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.90)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和5年度中	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

銚子市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置 (2~45%) (退職時特別昇給 無)		
1人あたり	3,741千円	21,657千円			
平均支給額					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額(千円未満四捨五入)です。

(3) 地域手当

令和5年4月1日現在

支給実績(4年度決算)		25,217千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(4年度決算)		387,955円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域(一般職員)	— %	— 人	— %
高等学校教育職	9.2 %	65	0 %

(注) 地域手当は、高等学校の教育職員で、千葉県との人事交流が必要な職員についてのみ支給しています。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区		分	全	職	種
支給実績（4年度決算）			15,880千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			64,816円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			41.2%		
手当の種類（手当数）			19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する	
			（4年度決算）	支給単価	価
道路上作業手当	技能労務職員	交通を遮断することなく道路上で行う作業に従事	462千円	220円 / 日	
動物取扱等業務手当	有害鳥獣駆除作業や狂犬病予防注射業務に従事する職員	有害鳥獣駆除作業や狂犬病の予防注射のため直接犬を取扱う作業に従事	0千円	220円 / 日	
高所作業手当	消防職員を除く職員	足場の不安定な高所で修繕、点検等の作業に従事	54千円	400円 / 日	
火災等出動手当	消防職員	火災の消火活動等に出動し、消火作業に従事	261千円	500円 / 回	
救急出動手当	消防職員	救急業務に従事	1,761千円	200円 / 回	
消防機関業務手当	消防職員	機関員として消防自動車又は救急自動車の運行等に従事	398千円	110円 / 回	
災害応急作業手当	消防職員を除く職員	大規模な自然災害発生時等に現場作業等に従事	—	1,000円 / 日	
廃棄物等処理作業手当	清掃施設等に勤務する職員	直接廃棄物等の処理作業に従事	336千円	220円 / 日	
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いを行う職員	死体の収容等の作業に従事	29千円	2,200円 / 件	
防疫等作業手当	感染症の予防等の作業に従事した職員	感染症の防疫作業	2,330千円	500円 ～ 4,000円 / 日	
滞納処分手当	税務事務等担当職員	財産の差押、公売等の業務に従事	54千円	220円 / 件	
保健福祉業務手当	保健福祉の業務に従事する職員	障害者等の指導等の業務に従事	202千円	220円 / 日	
用地交渉等手当	用地交渉等の業務に従事した職員	土地の取得等に係る交渉等で困難な業務に従事	—	220円 / 日	
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜に通信指令等の業務に従事	1,008千円	220円 / 回	
大型自動車等運転手当	消防職員を除く職員	大型自動車等の運転業務に従事	12千円	220円 / 日	
幼稚園長兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園長の職を兼ねるとき	72千円	6,000円 / 月	
幼稚園教頭兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園教頭の職を兼ねるとき	60千円	5,000円 / 月	
教員特殊業務手当	高等学校教育職員	週休日等に部活動等の指導	8,537千円	1,800円 ～ 8,000円 / 日	
教育業務連絡指導手当	高等学校教育職員	連絡調整、指導助言等の業務	303千円	200円 / 日	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	135,247千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	270千円
支給実績（3年度決算）	130,161千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	318千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支給実績 (4年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平均支給年額 (4年度決算)	
扶 養 手 当	配偶者	6,500円	同じ	-	53,253千円	216,478円	
	子 1人	10,000円					
	配偶者及び子以外の扶養親族 1人	6,500円					
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円					
住 居 手 当	借家 (家賃)	27,000円以下	家賃-16,000円	同じ	-	33,345千円	268,912円
		27,000円超 61,000円以下	(家賃-27,000円) × 1/2+11,000円				
		61,000円超	28,000円				
通 勤 手 当	片道2km以上交通機関 利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	36,541千円	78,414円	
	片道2km以上自動車等 利用者	5kmまで2,000円から使用 距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)					
宿 日 直 手 当	一 般 の 宿 日 直	5,500円	異なる	勤務の態様に応じ 4,400円～21,000円	759千円	5,500円	
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	緊急のため休日等に管 理職員が勤務	職務の級に応じ、勤務1回 につき3,000円～10,000円	同じ	-	1,770千円	65,537円	
夜 間 勤 務 手 当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価×0.25 ×時間数	同じ	-	3,608千円	50,117円	
休 日 勤 務 手 当	休日等に勤務	給料の時間単価×1.35 ×時間数	同じ	-	33,929千円	204,394円	
管 理 職 手 当	管理職員	役職に応じ 41,600円～93,200円	異なる	46,300円～139,300円	50,867千円	552,903円	
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	教員に対する特別の 手当	職務の級及び号給に応じ、月 額2,000円～8,000円			4,289千円	57,954円	

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,000,000 円 / 454,500 円	
	副 市 長	664,000 円	802,000 円 / 585,000 円	
報 酬	議 長	425,000 円 (440,000 円)	550,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	385,000 円 (400,000 円)	515,000 円 / 285,100 円	
	議 員	350,000 円 (365,000 円)	470,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市 長	(4 年度支給割合)		
	副 市 長	3.30 月分	役職加算	45 %
	議 長	(4 年度支給割合)		
副 議 長	3.30 月分	役職加算	45 %	
議 員				
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 800,000 円 × 在職月数 × 0.35	(1期の手当額) 13,440,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	664,000 円 × 在職月数 × 0.25	7,968,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

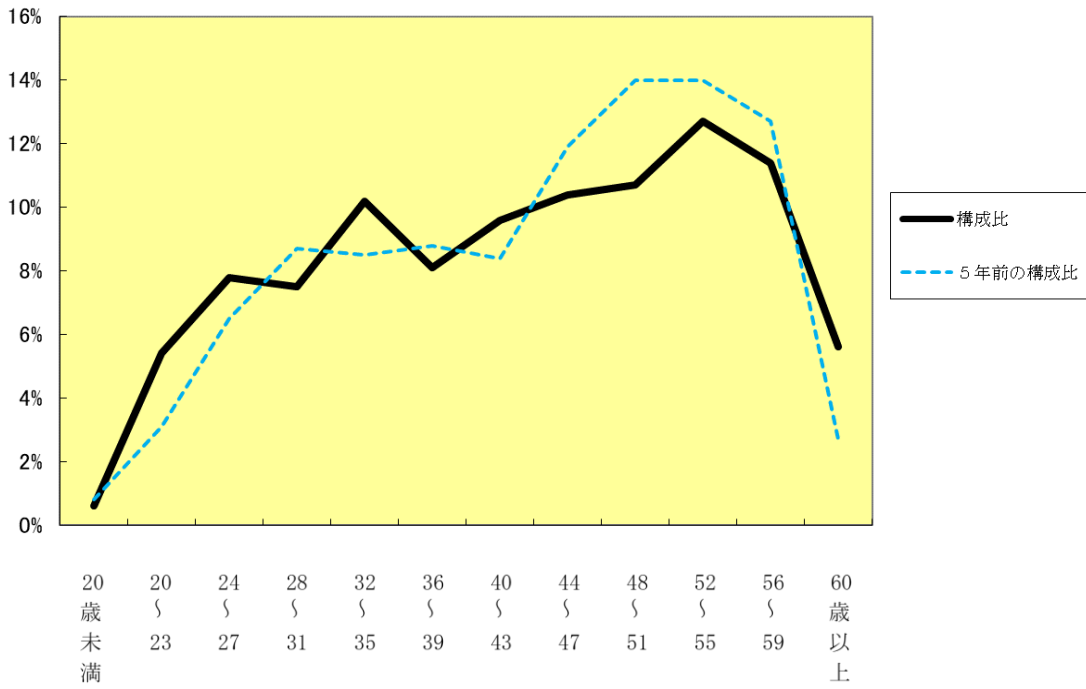
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数 (人)		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和 5 年	令和 4 年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総務企画	98	98	0	
	税 務	25	25	0	
	民 生	85	84	1	小児言語指導センターの体制強化
	衛 生	43	45	▲ 2	最終処分場の受入れ終了に伴う減
	労 働	2	2	0	
	農 水	19	19	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	35	33	2	体制強化に伴う増
	計	320	319	1	人口1万人当たり職員数 56.77人 (類似団体の人口1万人当たり職員数67.58人)
	教育部門	122	123	▲ 1	施設の廃園に伴う減
	消防部門	108	108	0	
	小計	550	550	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.57人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.73人)
公営企業等会計部門	病 院	1	1	0	
	水 道	29	29	0	
	下 水 道	7	6	1	事務部門の体制強化に伴う増
	そ の 他	29	30	▲ 1	欠員不補充に伴う減
	小 計	66	66	0	
合 計		616	616	0	
		[645]	[645]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	33人	48人	46人	63人	50人	59人	64人	66人	78人	70人	35人	616人

(3) 職員数の推移

部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	333	320	321	319	319	320	▲ 13 (▲ 3.9%)
教育	134	128	126	127	123	122	▲ 12 (▲ 9.0%)
消防	111	105	108	106	108	108	▲ 3 (▲ 2.7%)
普通会計計	578	553	555	552	550	550	▲ 28 (▲ 4.8%)
公営企業等会計計	67	65	66	69	66	66	▲ 1 (▲ 1.5%)
総合計	645	618	621	621	616	616	▲ 29 (▲ 4.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※ 以降、「団体平均」の欄に記載された額については、全国の市町村の同様の事業（水道事業、病院事業）における給与等の平均額を記載したものです。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	2,014,372	87,719	235,255	11.7%	11.5

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業 市町村平均 1人当たり 給与費 千円 6,018
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
4年度	33	120,554	11,510	44,671	176,735	5,356	

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

給与の減額措置については、普通会計と同様の減額措置を実施しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚子市	45.8歳	321,392円	473,621円
団体平均	45.7歳	335,492円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当が含まれています。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚子市	団体平均
1人当たり平均支給額（4年度） 1,319千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,438千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.0月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

銚子市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%）				
（退職時特別昇給 無）				
1人当たり	— 千円	— 千円	1人当たり	8,679千円
平均支給額			平均支給額	

（注）令和4年度は、退職職員が1人のため1人当たり平均支給額の記載はありません。

ウ 地域手当

令和5年4月1日現在

支給実績(4年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	— %	— 人	— %

（注）銚子市は、地域手当は支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分			全職種	
支給実績(4年度決算)			749千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			29,946円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			75.8%	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	全職員	正規の時間外における配水管修繕工事等の緊急作業	448 千円	3,300円 / 回
危険作業手当	全職員	劇物等を使用した水質検査作業、公道路上工事の際の配水管等の維持改良作業等	300 千円	440円 / 日
停水執行手当	全職員	給水装置の停水執行作業	—	440円 / 日

オ 時間外勤務手当

支給実績 (4年度決算)	5,340千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	162千円
支給実績 (3年度決算)	2,796千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	80千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	2,840千円	218,423円	
	子 1人	10,000円					
	配偶者及び子以外の扶養親族 1人	6,500円					
	特定期間加算 (16歳~22歳)	5,000円					
住居手当	借家 (家賃)	27,000円以下	家賃-16,000円	同じ	-	1,314千円	262,800円
		27,000円超 61,000円以下	(家賃-27,000円) × 1/2+11,000円				
		61,000円超	28,000円				
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	1,913千円	68,329円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)					
管理職員特別勤務手当	緊急のため休日等に管理職員が勤務	職務の級に応じ、勤務1回につき 3,000円~10,000円	同じ	-	-	-	
管理職手当	管理職員	役職に応じ 41,600円~93,200円	同じ	-	2,188千円	546,900円	

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 1	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

(参考) 病院事業 市町村平均 1人当たり 給与費
千円 6,035

(注) 令和4年度は、職員数が1人のため給与費の金額の記載はありません。

イ 特記事項

給与の減額措置については、普通会計と同様の減額措置を実施しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
事務員	銚子市	— 歳	— 円	— 円
	団体平均	44.3歳	330,760円	493,186円

(注) 令和5年4月1日現在、職員が1人のため記載はありません。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚子市	団体平均
1人当たり平均支給額（4年度） — 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1425千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.0月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 令和4年度は、職員が1人のため1人当たり平均支給額の記載はありません。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

銚子市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%）				
（退職時特別昇給 無）				
1人当たり	—千円	—千円	1人当たり	6,238千円
平均支給額			平均支給額	

(注) 令和4年度は退職者不在のため、1人当たり平均支給額は記載していません。

ウ 地域手当

令和5年4月1日現在

支給実績(4年度決算)		—千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		—円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全	—%	—人	—%

(注) 銚子市は、地域手当は支給していません。

エ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	—千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	—千円
支給実績(3年度決算)	—千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	—千円

(注) 令和4年度、令和3年度ともに職員が1人のため記載はありません。

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	-	-
	子 1人	10,000円				
	配偶者及び子以外の扶養親族 1人	6,500円				
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円				
住居手当	借家 (家賃)	27,000円以下	家賃-16,000円	同じ	-	-
		27,000円超 61,000円以下	(家賃-27,000円) × 1/2+11,000円			
		61,000円超	28,000円			
通勤手当	片道2km以上交通機関 利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	-	-
	片道2km以上自動車等 利用者	5kmまで2,000円から使用 距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)				